

新潟県燃油高騰緊急対策協議会燃油価格高騰緊急対策業務方法書施設園芸セーフティネット構築事業細則  
様式 新旧対照表

改正案	現行
別紙様式第1号～第2号 (略)	別紙様式第1号～第2号 (略)
<p>別紙様式第3号 (細則第3条第2項関係)</p> <p>施設園芸用燃油価格差補填金積立金納入通知兼積立金残高証明書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(加入者組織代表者) 殿</p> <p style="text-align: right;">新潟市中央区東中通1番町189番地3 新潟県燃油価格高騰対策協議会 会長 印</p> <p>積立契約に基づき、積立金が納入されましたので、通知するとともに、積立金の残高証明とします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>➤ 契約管理番号 _____</p> <p>➤ 契約期間 (自)平成<u>30</u>年 月 日 (至)平成<u>31</u>年 月 日</p> <p>➤ 対象となる燃油購入数量</p>	<p>別紙様式第3号 (細則第3条関係)</p> <p>施設園芸用燃油価格差補填金積立金納入通知兼積立金残高証明書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(加入者組織代表者) 殿</p> <p style="text-align: right;">新潟市中央区東中通1番町189番地3 新潟県燃油価格高騰対策協議会 会長 印</p> <p>積立契約に基づき、積立金が納入されましたので、通知するとともに、積立金の残高証明とします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>➤ 契約管理番号 _____</p> <p>➤ 契約期間 (自)平成<u>29</u>年 月 日 (至)平成<u>30</u>年 月 日</p> <p>➤ 対象となる燃油購入数量</p>

選択肢（積立方式）	油種	単価	燃油購入予定数量
燃油価格の130%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	12.7円/リットル	リットル
	灯油	13.5円/リットル	リットル
燃油価格の150%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	29.6円/リットル	リットル
	灯油	31.4円/リットル	リットル

- 積立予定金額 \_\_\_\_\_ 円
- 納入必要額 \_\_\_\_\_ 円
- 入金額 \_\_\_\_\_ 円
- 積立金残高 \_\_\_\_\_ 円

参加構成員ごとの内訳は、積立契約完了通知別紙のとおり。

選択肢（積立方式）	油種	単価	燃油購入予定数量
燃油価格の130%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	12.7円/リットル	リットル
	灯油	13.5円/リットル	リットル
燃油価格の150%相当までの高騰に備え積み立て	A重油	29.6円/リットル	リットル
	灯油	31.4円/リットル	リットル

- 積立予定金額 \_\_\_\_\_ 円
- 納入必要額 \_\_\_\_\_ 円
- 入金額 \_\_\_\_\_ 円
- 積立金残高 \_\_\_\_\_ 円

参加構成員ごとの内訳は、積立契約完了通知別紙のとおり。

別紙様式第3-1号（細則第3条第4項関係）

本文（略）

記

- 契約管理番号 \_\_\_\_\_
- 契約期間（自）平成 年 月 日（至）平成 年 月 日
- 前事業年度燃油補填積立金残高 \_\_\_\_\_ 円
- 事業年度補填金積立金を上回ったことによる返還額 \_\_\_\_\_ 円（※）
- 燃油補填積立金残高（返還後） \_\_\_\_\_ 円

別紙様式第3-1号（細則第3条第4項関係）

本文（略）

記

- 契約管理番号 \_\_\_\_\_
- 契約期間（自）平成 年 月 日（至）平成 年 月 日
- 前事業年度燃油補填積立金残高 \_\_\_\_\_ 円
- 事業年度補填金積立金を上回ったことによる返還額 \_\_\_\_\_ 円（※）
- 燃油補填積立金残高（返還後） \_\_\_\_\_ 円

(※) 本通知により積立金残高の一部を返還するする構成員内訳

番号	フリガナ 氏名	住所	返還額 (円)
返還額 合計			

(注) 1. 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

2. 積立金の増額をする参加構成員がいる場合には、表の返還額合計欄の額は、上記「事業年度補填金積立額を上回ったことによる返還額」の額とは一致しないので注意が必要。

積立金一部返還後の契約対象の燃油補填積立額の内訳は別紙のとおり

(※) 本通知により積立金残高の一部を返還するする構成員内訳

番号	フリガナ 氏名	住所	返還額 (円)
返還額 合計			

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

(新規)

積立金返還後の、契約対象の燃油補填積立金残高一部返還の内訳は別紙のとおり

(別紙様式第3-1号に添付)

一部返還後の燃油補填積立金残高の内訳

(表略)

(注) 1. 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

2. 積立金の一部返還前の参加構成員全員を記載し、「前事業年

(別紙様式第3-1号に添付)

燃油補填積立金残高一部返還の内訳

(表略)

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする

<p><u>度燃油補填積立金残高」(A)欄の合計額は、別紙様式第3-1号の「前事業年度燃油補填積立金残高」の額と一致し、「平成〇〇事業年度燃油補填積立金額」(B)欄の合計額は、別紙様式第3-1号の「燃油補填積立金残高(返還後)」の額と一致する。</u></p> <p><u>3. 一部返還する参加構成員の返還額合計は別紙様式第3-1号の返還額と一致する。</u></p> <p><u>4. 参加構成員が積立金を増額した場合には、「返還金」(A)-(B)欄に「△」で表示する。</u></p> <p><u>5. 「返還金」の合計額は、別紙様式第3-1号の「事業年度補填積立金を上回ったことによる返還額」の額と一致する。</u></p>	
<p>別紙様式第4-1号(細則第4条第3項関係) (以下略)</p>	<p>別紙様式第4-1号(細則第4条関係) (以下略)</p>
<p>別紙様式第4-2号(細則第4条第3項関係) (以下略)</p>	<p>別紙様式第4-2号(細則第4条関係) (以下略)</p>
<p>別紙様式第5号(細則第5条第2項関係) (以下略)</p>	<p>別紙様式第5号(細則第4条関係) (以下略)</p>
<p>別紙様式第6号(細則第8条関係) (以下略)</p>	<p>別紙様式第6号(細則第7条関係) (以下略)</p>